

麻績村の教育方針に関する研究検討委員会「第2回社会教育部会」議事録

日時 平成29年9月26日(水) 午後7:30～

場所 麻績村地域交流センター 2F 第3,4研修室

参加者

- ・社会教育委員兼公民館運営審議委員会委員長 湯地監興 委員
- ・社会教育委員兼公民館運営審議委員会副委員長 内山修治 委員
- ・文化財保護委員会会長 飯森忠幸 委員
- ・文化財保護委員会副会長 宮澤 強 委員
- ・体育協会理事長(教育長) 飯森 力 委員
- ・スポーツ推進委員 柳原直穂美 委員
- ・スポーツ推進委員 清水 深 委員
- ・公民館サポート委員 宮下 朗 委員
- ・公民館サポート委員 小松小百合 委員
- ・おみ図書館職員代表 新海知子 委員
- ・公民館長 塚原明水 委員
- ・公民館主事 飯森誠一 委員 (事務局)
- ・公民館体育主事 塩家正和 委員 (事務局)

事務局：皆様こんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻前でございますが全員お揃いですので始めさせていただきます。最初に部会長挨拶をお願いします。

部会長：皆さんこんばんは。皆様お仕事終わりのお疲れのところ、又夜のお忙しい時間に第2回社会教育部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。これから第2回の会議を始めさせていただきますところでございますが、皆様からは屈託のないご意見をいただく中で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局：それでは協議事項に入らせていただきます。進行は部会長をお願いいたします。

部会長：協議事項の一つ目会議録の確認について事務局をお願いいたします。

事務局：書記からご説明させていただきます。前回の議事録を遅くなって申し訳ありませんでしたが、皆様のお手元に送付をさせていただきました。内容につきましてご発言等確認をしていただきたいと思います。もし修正点等がありましたらこの場でお願ひしたいと思ひます。特段この場では無い様ですが、修正がある場合は今週末の9月29日までに事務局までご連絡いただければと思ひます。29日を過ぎましたら、皆様に内容をご了承していただいたということにさせていただきます。公開の手続きをさせていただきます。公開の手続きについてはほかの2つの部会と調整してから公開させていただきます。公開の手続き

す。

部会長：公開とは？

事務局：インターネットに議事録の公開をいたします。

委員：それでは3部会とも公開されるということですね？

事務局：そうです。会議の協議内容に出てくる個人名や個人情報（発言の中に出てくる部分）については黒く塗りつぶした状態での公開とさせていただきます。

教育長：議事録を事前にお配りするの、委員の皆さんのご発言内容と趣旨が違ってしまつては修正しなければなりませんので、公開前に必ず確認をしていただきますので、ご確認いただければと思います。

部会長：それではこの議事録の関係につきましてご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。内容ですので次の協議事項の部会の進め方の検討について協議いたします。今回は初回の会議ということもございましたので、皆様それぞれのお立場で困っていることや課題などをお話いただきましたが、今後この会議を進めていくにあたり、今後どのようにこの会議を進めていったら良いのか、皆様にご意見をいただきたいと思いますが、何かありますでしょうか。

委員：前回の会議資料に平成29年度の社会教育事業計画がありますが、前回の議事録にもあるようにこの計画がニーズに合っているかとか、不足している部分などを探していけば課題が見えてくるのではないのでしょうか。計画も年代別に体系づけられているので、年代ごとに検証していくのはどうでしょうか。公民館運営審議会でもやっているとは思いますが、計画に沿って検討していくのはどうでしょうか。

部会長：今社会教育計画に沿って検討を進めていくというご意見がありましたが、ほかはどうでしょうか。同じく社会体育計画もありますよね。

委員：そうですね。社会教育計画、社会体育計画に不足している部分を見ていけばいいような気がします。

委員：前回の資料に麻績村の教育方針に関する研究検討委員会の概要があります。これは5回にわたり検討がされたまとめになっておりますが、この内容は無視してもいいのですか？これも一つの検討をしてある結果なのだから、骨子になる内容だと思うのですが。この研究検討委員会の概要は一つの答申ということになるのですか？

教育長：答申ではないです。今までの研究内容をまとめたものになります。この会議における一つの叩き台としてご提示させていただいております。実際にはこの中の事を深く掘り下げる場合もあると思いますし、ここに出ていない課題について検討することもあると思います。この概要については無視ということではなく、参考としていただいて、どんどん課題を出していただき協議が進めばありがたいです。

委員：わかりました。この概要については文化財の関係などについてはだいたいが具体的な内容が書かれているので、大いに参考になると思いました。

教育長：考え方によっては一つの参考資料としていただければと思います。

部会長：この社会教育計画と社会体育計画は、研究検討委員会のまとめを反映させた中で作成されているのですか？

教育長：そういうことではないです。別のものです。

部会長：一つ目として事業計画に沿って検討を進める、二つ目として研究検討委員会の概要を参考として検討を進めるというご意見が出ましたが、他に何かありますでしょうか。

委員：質問なのですが、前回の議事録の中の事務局の説明にある事業計画がニーズに合っているのかという説明があるのですが、住民のニーズに合っているのかということでもいいですよ？

事務局：そうです。例えば公民館で企画している講座、講演会が住民の皆さんが聞きたいことや、やりたいことなのかという意味です。今年度新たな事業としてバレトン教室（ヨガとエアロビクスが融合した新しいエクササイズ）を実施しましたところ、3回にわたる夜の講座でしたが、毎回30人をこえるような方々に参加していただくことができました。またその教室が終わった後も有志の方々が継続していただいて公民館クラブとして新たに立ち上がり、現在毎週金曜日に活動をしているところです。企画事業はやってみないとわからない部分も多くあるのですが、今回のこのバレトン教室は住民ニーズに合った事業だったのかなと思っていますのでございます。しかしながら住民のニーズの把握手段としては難しい部分もあるので、アンテナを高くしていかななくてはいけないと感じてはおります。

委員：わかりました。ニーズの把握は難しい部分ですね。

事務局：難しいと思っております。広くアンケートを実施するといっても簡単にはできませんので、ニーズを把握する方法は難しいです。館報の紙面を利用して住民に問いかけることはできるのかなと思いますので、検討してみたいと思います。いかにして住民の皆さんの声を拾い上げていくのかという方法論についても検討の一つに出てくるのではないのでしょうか。

部会長：この住民ニーズの把握という部分は社会教育計画の重点目標にも出てくる部分ですね。

委員：関連してですが、この住民ニーズを把握しという部分が非常に難しいと感じております。例えば公民館事業で年10回の麻績学級を企画しておりますが、企画するうえではマンネリ化しないように気を付けているところです。10回あるうち初回は開校式に始まり、研修旅行、新聞などから仕入れた良さそうな講座、歴史的な講座、健康講座（社会福祉協議会と被らないように気を付けている）

など内容がパターン化してきているので、気を付けていかないといけないと感じております。参加者は毎回 30 人程度で推移しておりますが、少ないと感じずに、小さな村なので大きな市に比べると 300 人くらいが参加してくれているという気持ちでやっております。来年の計画を今年の 1 月頃に年間計画を立てるため、一年間分の企画を一気に立てるので時間的な難しさもあります。他の団体と同じような内容になってしまっただけいけない部分もあるので今申し上げた部分が公民館事業の難しい部分だと思っております。話は変わりますが、事業を考えるうえで、例えば壁面を登るボルタリングなどが人気ありますができる環境がなかなかないので取り入れることが難しかったり、先日世界大会があったスラックラインについては人気があるので教室も開いたり器具も買ったりしているのですが、若い人たちが興味を持ってくれるかどうかはやってみないとわからないです。流行に乗らなくてはいけない部分もありますが、普遍的なものもやっていかなくてはいけないあたりに難しさを感じています。

部会長：ほかにありますか。

委員：社会教育とはなんだろうと考えたときに子育てや、親の介護をする中で、ふとした時に社会の中でこういうことが教育されていけばこういった部分で苦労しなかったとかそのようなことを感じる場面がありました。この検討委員会は 3 つの部会に分かれています但最终的にはその個人が一生涯幸せに健康で健やかに過ごしていけて、そうした人たちが集う村自体が健康になって、健やかに豊かに暮らせて、そういう村が次の世代を育てていく、こういった点からすると、社会教育部会とは言いつつも基本方針の中に村全体としての育ちであるけども小さな集団から大きな集団、については村全体のまとまりとしての社会教育を考えていく必要があると思います。具体的な話じゃなくて申し訳ありませんが、この辺の理念とか方針、重点目標や基本方針などを念頭に置きながらの社会教育部会かなと思っております。まとまりがなくてすみません。

部会長：ありがとうございました。部会の進め方としまして、先ほどから出ている社会教育計画、社会体育計画がありますのでこれに沿った形ですすめる、また研究検討委員会でまとめた概要を軸として検討していく。これ以外になにかございますか。

委員：社会教育部会というのは前回の会議でも様々な、かなり広い分野から代表の方がお集まりになっているので、これを包括的に一つの会で検討を進めていくということは本当に大変なことだということは重々承知しているのですが、この前の自己紹介の中でご自分の担当されている部分で、緊急性が高く早急に対応したほうがいいのではないかと提起された方、またその提起を聞いてこのままほおっておいてはいけないのではないかと私は思ったようなこともございました。例えば文化財保護委員の皆様のお話しされた、福満寺を訪ねたい、神明宮

を訪ねたいといったときに、どうしたらいいのか、どこに聞けばガイドをしてもらえるのか道筋が今はついていない状況ですね。今は地域の人のご負担をしていただいてガイドをして下さっていて、私も説明を受けたこともあるんですけども、できるだけ早く何とか道筋をつけたほうが良いのではないかという課題をそれぞれの分野でお持ちではないかと思います。ですから提起された内容に沿って進めていくことを私は否定するわけではないのですが、緊急性の高いものや少しでも早く整理したほうが良いのではないかという課題を各領域から出していただくというのはどうでしょうか。

委員：今のお話については確かにその通りだと思うのですが、計画の内容に沿って進めていく中で皆さんが集中して話が出てくる部分があるかと思いますが、その場面で課題を掘り下げていくほうが良いのではないかなと思います。確かに緊急性の高い課題はあるように思います。社会教育計画を見ていると项目的にはかなり網羅されているように思いますので、検討を進めながらその時に掘り下げれば良いと思います。もう一点社会教育の問題としては前回の会議録にもありますが、社会教育を受ける側としては選択肢が広いほうが良い、しかし先ほど話に出たように提供する側、企画する側としてはある程度絞り込んでいきたいという考えがあると思います。その辺についても受益者と提供者という二つの視点で見ていく必要があるのではないかと感じています。ニーズは把握したんだけど提供できないというような課題もあると思います。文化財にしても広めたいんだけど広める人がいないなど色々な課題があるかと思いますが検討していければと思います。

部会長：先ほど緊急性の高い課題からというお話は、確かにここで議論するものについては優先順位をつけてやっていく必要があることは認識しております。また事業計画に沿ってやっていく方法については最終的には検討を進めていく段階で、例えばここにあげている文化財の保護とありますが、文化財の話となればここに載っている以外の事も出てくると思いますし、いろいろなキーワードごとに話を膨らめていけば検討を進めていくことはできるのかなと思います。私の意見としてはこの事業計画が話を進めていくうえでのバイブルと言いますか道しるべの様なもので、決して1ページ目から検討を進めていくということではないのですが、いろいろな課題の中からプライオリティーを付けて検討していく、また季節的な課題、例えば今度ある村民運動会の話などが出てくると思います。進め方としましては事業計画と研究検討委員会の概要をもとに進めていくということよろしいでしょうか。

事務局：今皆さんのお話をお聞きする中で、基本線として社会教育計画と研究検討委員会の概要に沿って検討していきながら、緊急性の高い案件についてはそのカテゴリーごとに課題を出してさらに細かい検討を進めていくということで、建設

的な検討がされていくのかなと思っているところですが、事務局の立場から申し上げますと、今申し上げた方法で進めていくことは賛成です。ただしその方法で検討を進める中で、例えば計画のここからここまでの部分で課題はありますかといったときにいきなりだとぼんやりとしてしまうと言いますか、何が課題なの？とすぐに出てこない場合もあると思います。これができないんだよ、これが足りないんだよということがすでに明白に分かっていることがあれば、いつでも公民館は常に開かれておりますので、お電話でも窓口でも構いませんので事務局までお知らせいただきたいと思います。例えばこの前からお話に出ている文化財ガイドがないとか、文化財が広く普及できないとか、皆さんが普段思っていることをすぐにその時に口にいただきお知らせいただきたい。お知らせいただければ **ToDo** リストではないですけど課題リストとして簡単な箇条書き程度しかできないと思いますが、一覧としてまとめさせていただいて、一目見れば今こんな課題があるよというようなものを作って、検討が進んで方向性が出てきたら見えけしにしていくとか、新たな課題が出たら追加していくというようなつねづね皆さんがパッと見てこんな課題があるよねと頭の片隅に置いておけるような一覧があれば、その中から緊急性の高いものを見つけることもできますし、次回の会議の検討内容も決めやすいと思いますので、普段皆さんの感じになっていることを何でも載せていきたいと思います。まとめませんが以上です。

委員：来年度の予算は始まっているのですか？

事務局：まだ始まっておりません。10月末に理事者の簡単な次年度に向けたヒアリングがあり、年内くらいに次年度予算の大枠を決めていきます。

委員：そういうことであれば次年度予算に反映していく必要性のあるものについてはここで早く検討したほうが良いと思います。予算を伴うものについては早めに話をしていく必要がありますね。文化財のほうで組織討議はまだしてありませんが、予算が必要な案件があります。

事務局：前回教育長も申し上げたように、予算を伴うものについては会としての結論が出る前でも、先行して進めていく必要があるものについては、その場で予算化をしていくということだったので、32年末の検討の期限を待つということではなく、検討で方向性が出てきた段階で実施に向けて動いていくということになります。

委員：予算が必要な事業の事業化の可能性については

教育長：一点お話しさせていただきます。この部会でこの事業についてはできるだけ早く組み立てたほうが良いじゃないかということでまとめれば、いったん本会へ報告していく必要があります。この会の進み具合にもよりますが、全体を見るときで教育長の立場として本会の開催をすることが出来ます。本会で了承をいた

だく中で事業化していくということになりますので、段階を踏んで進めていく必要があります。もとの研究会の方々は十分承知しておりますので、そこですできるだけ早く報告をして事業化をしていきたいと思っております。とりあえず事業内容をどういう風にしていくという部分が決まらないと予算付けも厳しいと思います。例えば文化財の話が出ておりますが、文化財ガイド養成のための研修会を開くのに10万円かかるとします。予算化していくということになれば詳細の事業計画は予算化がすんでからということになっていくと思います。なので前段の情報が重要になってくるということになります。ただし10万円要望したからと言ってすんなり通るということでもないです。2月中には予算の大枠が決まりますので、予算化ができたところで詳細の事業化をしていくということをお願いしたいと思っております。

部会長：部会の進め方に関しましては、事業計画及び研究検討委員会の概要を軸として進める、ただしまずは皆様のお立場で課題となっていることに優先順位をつけながら検討していく。ただ進め方としてはどこから手を付けていいのかが難しいところですね。

委員：委員の皆さんがそれぞれの担当からご参加していただいているので、ほかの部門の事は案外、言いづらいしわからないことが多いので、それぞれの部門ごとからご発言をしていただいたらどうでしょうか。

部会長：部門ごとというとそれぞれの担当されている委員会などの立場ということですか。

委員：そうです。なかなかほかの分野の事は分からないことが多いと思います。直接その仕事に携わっていないと、課題などわからないことのほうが多いような気がします。

委員：事業計画の基本方針や、重点目標はとりあえずおいて、項目3の年齢別の事業計画などを見ていくというのはどうでしょうか。内容的には大部分を網羅していると思いますが。

部会長：でも計画のページに沿って進めていくというのは、優先順位が付けられなくなってしまわないですか。本日題材を決めて話し合いをしたときに一回の会議で結論付けができるできないは別として、次回は一か月先になってしまうので、やはり優先順位をつけて話をしていかないといけないような気がいたします。その辺が気がかりと言いますか、どうしようかなという部分です。先ほど事務局から話が合った課題リストについては議事録から箇条書きでピックアップしていけばできてくるんですね？

事務局：もちろん協議の中で出てきた課題、問題についてはリストに反映していきます。それを継続的に収集していくようなことを考えていますが。この社会教育計画を眺めた時にこの中から課題や問題をすぐにとらえていくというのは難しいと

言いますか、事業計画をパッと見たときに「あーこれいま課題としてあるよね」というように読み解けないような気がしています。

委員：29年度の事業計画というのはもう4月からスタートしているわけですね？

事務局：そうです。

委員：ということはこれを変更するわけにはいかないということですよ。問題があっても、例えば麻績学級の企画内容を変更するわけにはいかないんですよ。ということは平成29年度の事業計画については決まって実行しているということになるので、これについて検討する必要はないと私は考えます。むしろ来年度以降のものについて今年の反省を踏まえて検討していくというのが良いと思います。これは何年間の計画ですか？

事務局：単年度の計画で、毎年次年度の予定を計画しています。

委員：ということは今平成30年度の計画について検討するということですか？

事務局：今社会教育計画をお示しさせていただいているのは、この社会教育部会で課題を探していただくための一資料としてご提示させていただいているだけで、来年度の社会教育計画をどうしようかという話ではないです。要するにここで検討していくことは麻績村のやってくる社会教育が果たしてこれでいいのかとか、そういった部分話し合っていくための足掛かりとしてこの計画をお示ししております。

委員：ということは長期的な考え方というか長期計画になるということですね。

事務局：そうです。なので、教育長が研究検討委員会の概要についてご説明申し上げたときに、この概要に沿って検討していくこともあると思いますし、概要を一資料として取り扱ってもらえれば良いということでしたので、この社会教育計画についても、今現在麻績村の社会教育がこの計画に沿って進ちょくしているよという、検討をするための一資料としてお考えいただければと思います。なので来年の社会教育計画、社会体育計画について検討するということではございません。

委員：平成29年度の計画について皆さんで話し合っただうにかしようということはわかるのですが、この計画は平成28年も27年もあったはずですよ？その時に目標がどうであって、目標の達成がどうだったかという部分が全く分からないです。例えば昨年計画に載っていたけれども、実施できていない事業があったとすると、なぜその事業ができなかったかそういうことを検証する必要があるかと思います。なのでそういった検証がなされていないのに、いきなりぽんとこの計画を出されても、ここにお集まりの皆さんは私も含めて、この仕事を数年やっているわけでもないのに、過去の事についてわからないことが多いです。年度を越えて検討するならまだしも、単年度で検討をするとなると、もう少し手の付け方が速くないと間に合わないと思います。私は文化財の担当で

歴史を学ぶ会の事もやっておりますので、私は文化財の事について提案させていただいて、進めたいと思います。この計画について検討しても時間的に遅れてしまうような気がいたします。

事務局：今この場での私の理解について整理させていただきたいと思いますが。この検討部会で検討していかなければいけないことは、来年の事業について検討するというのではなく、もちろん今までの毎年公民館がやっていることの達成度、実施したことについての検証についてはこの場で検討する部分だとは思いますが、事業計画についてどうだこうだということではなくて、もっと大局的な意味合いといいますか、例えばこの前の会議でそれぞれのお立場で、ご意見をいただきましたように、文化財であればガイドが不足しているとか、文化財は多くあるけれども、それを広げていくためのツールがないとか、そういった根本的な部分についての課題についてどうしていけばいいのかをこの場でしていくのかなと私は理解をしています。また検討の中には今まで公民館として脈々と続けてきている講座などがありますよね、そういった講座が地域の皆さんのやりたいことなのかとか、実際に実施してみて良かったのか悪かったのか検証するような内容の会議も今後 20 数回会議をしていく中ではどこかででてくるのかなという理解でいます。先ほど予算の話も出ましたが、今麻績村にこういうことが足りないから予算をかけてすぐに実行していきましようというような案件があれば優先的に検討を進めて、事業化に向けて進めていく動きも一つ、あとは先ほども申し上げましたが、それぞれの分野で抱えている課題について検討を進めて方向性を付けていくというのが一つなのかなと思っております。今ご意見いただきましたように、単年度の計画だけを示されても前年度との比較もわからないし単発で見せられても困るとおっしゃられるのは、私もわかりました。しかしあくまでも前回この計画をお示しさせていただいたのは、公民館及び社会教育というのは一年間こういう流れで動いていますよということをお示しいただくためにお示しさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

委員：私が先ほど申し上げた計画に沿って進めていくというのは、計画の内容について検討するというのではなく、幼年期とか少年期といったテーマとしてとらえ、そのまとまりごとに検討を進めたらどうかという意味で提案させていただきました。検討を進める中で重点的に話したい案件が出たときは、部会長と事務局で調整していただいて深く掘り下げていくという感じで考えておりました。あとは、それぞれの担当ごとに、文化財の話をする会議があったり、公民館事業について検討する会議があったりする方法も一つにはあるのかなと思います。自分のテリトリー以外の部分については分からないことも多いので難しい部分もありますね。

部会長：私も先ほどから事業計画を軸としてと申し上げている部分が、この計画を吟味するというように聞こえてしまっていたかもしれないので、申し訳なかったのですが、この事業計画書に社会教育が網羅されているという前提で話をしますと、この計画書に出てくるまとまりごと（幼年期、青年期など・・・）のキーワードごとに検討を進めれば全体的に検討ができるのではないかということですね。

委員：そうですね。

部会長：この計画の項目ごとに見ていったときに計画に出ていないこともすべて含めて項目ごとの課題について検討し進めていければいいのかなど。社会体育計画についても項目ごとに見ていけばもれなく検討できるのかなどと思います。

委員：もれなく検討できるというお話ですが、私は逆にもれてはいけないうのかと思うのですが、すべてを網羅しようとしたら、限られた期間のなかで議論を尽くすということはまず不可能ではないかと思えます。ですから私は網羅することは横において、限られた時間のなかで重要度とか緊急性を考えてこの課題についてはこういうことを提案できますとか、方向性を地域の人に呼び掛けるものがいくつか生み出せればそれでいいのではないかと考えております。網羅的に一つ一つつぶしていくというのは、はたして私達が集まっているこの部会に期待されていることなのか私はその辺がはっきりしないのですが。限られた時間の中で、通り一遍の意見を出し合うのではなく、何か一つでも方向性をしっかりと出すところまで、こういう話し合いをしました、こう考えますということまである程度この部会としての意見を取りまとめるところまで持っていかないと、只々話し合いましたという経過だけを報告してもそれは納得してもらえないのではないかと思えます。ですから私はどうしても前回お話いただいた課題の中で文化財の事が大きく頭に残っておりまして、決して専門家ではないのですが、何とかその課題について一緒に考えさせてほしいという思いがあります。目の前の文化財について何とかみんな考えられないだろうか、この問題について良い方向へ答えを出せたら、それだけでもこの部会へでた甲斐があるなと思えます。網羅的にとか順番に話を進めるという部分について何かもう一度皆さんに問いかけたいのですが、いかがでしょうか。

部会長：今の意見について何かございますか。

委員：私も今の意見に賛成です。広く浅く考えるのかと考えたときに、基本構想とか概念的な部分しか検討することができないのではないかと考えております。社会教育というのは私にとっては難しい問題で広範囲にわたる内容でよくわからない部分が多いです。時間的にも人数的にも、この人数だけで決め手はいけないこともあると思えますし、広く手を付けてしまっはいけないうのではないかなと思えます。なので課題を絞り込んで検討していく必要があります。また内

容的に良くないんだけども仕方なくその方法なりで継続されているような内容も中にはあるのではないかと思います。そういった触れてはいけない課題も中にはあるのではないかと思います。もう一点新しいもの違うものを生み出していくほうが良いと思います。

委員：先ほどの意見も今の意見についても非常によくわかるのですが、やっぱり今までやってきたことが一つ一つつながっていなくて区切れてしまっているように思います。これは非常にまずい話だと思います。私たちがここで1年ないし2年にわたり検討をしたとしても、人が変わってしまえばつながっていかない、又ふりだしからとなってしまうと思います。前をみてやっている方々がこれだけいるので、どういう重点項目でやっていて去年できなかったこととか、一昨年できなかったこととか、そういう総括をして、それをなぜできなかったとか、どこが悪かったとか、できるようにするためにはどうするのかとか、うちではもうこの件については手が出せないとか、検証をしていかないことには元の木阿弥になってしまうと思います。私はこういった場所で文化財の事とかガイドの養成とかそういったことについて音頭を取る前に、私たちは自分たちでやろうと思っています。ですからやろうとしたときにバックアップさえしてくれれば苦にならないと思っています。だから来年あたりからガイドの方針を変更していかなければいけないと思っておりますので、文化財保護委員では色々な話をしているところです。だからそれぞれの団体の代表として今ここにお集まりだと思っておりますので、皆さんが持っている不満とか課題など行政に聞いてほしいことがあると思います。そういうものを出しながらここで良い方向に持っていくために、過去の検証もしながら音頭を取っていただければ良いものになると思います。

委員：私は大きい項目に沿って、皆さんが日頃考えていることを重点的に出して検討をしていくことが大切だと思います。

委員：研究検討委員会の概要がありますよね、この内容は課題なり方向性を指し示していると思いますので、方向性が出てなくてもこういう問題があるよなというような形で確認できればいいと思います。例えば家庭教育についてとか、青少年育成についてとか色々あると思います。地元の宮本地区の育成会を見ても子どもがいません。育成会が成り立っていない地区がたくさんあります。この状況をどうしていったらいいのか、この状況の中から子どもたちを育てていくシステムをどうしていけばいいのか。教育委員会でおみっこ元気くらぶとか色々な事業を実施して教育委員会が子どもを守り育てている状況があります。果たして現状はこれでいいのかとかそういったことを話し合っていく方向性が出てくればいいと思いますので、私はこの概要は示唆あるものだと思いますので、取り掛かりやすいのかなと思います。

- 委員：概要を重点的に進めていくとのことですが、どういう方法でやるのですか。
- 委員：この概要にある課題とか問題について話を進めていけば取り掛かりやすいと思います。例えば図書館の部分を見ていただくと何点かありますが、そういう部分をピックアップして検討を進めていくということです。
- 委員：先ほど出た網羅的に検討するのではなく、何か一つでも課題について方向性を出していくという話とは違いますよね。
- 委員：違います。
- 委員：もっと具体的なことですよね。
- 委員：そうです。例えば概要の中に図書館事業の検討という部分がありますが、私たちが今切実にここで課題として皆さんに訴えかけたいことは、高齢になってきた皆さんにどうやってうまく貸し出しをつなげていくかということ、図書館では一生懸命に考えています。概要にはレファレンスサービスの充実とか記載がありますが、そのことよりももっと皆さんに訴えたい、相談したいことは実は別にあるので、この概要に基づいて検討しても私の思惑とはずれる部分が出てきます。
- 委員：そういった部分は、概要のカテゴリーごとに検討するときに出していただいて検討をしていけばいいのではないのでしょうか。
- 委員：今言われたこととは、違いますよね。いかに早い段階で検討する内容、深く掘り下げるべき内容を細かく決めていくということだと思うのですが、そういうことでいいですよ？
- 委員：そうですね。重要度とか緊急性とかを考えたときに、少しでも早く対応していかなければいけない問題は、重要文化財をどうしていくかということだと思います。そのためには図書館の問題は後回しでもいいくらいの、それくらいの気持ちでおります。そういう意味では皆さんの総意で最初に取り組むべき課題はどれかということピックアップしたほうが、手っ取り早いのではないかと思います。
- 委員：例えば極端な話、次回で重点検討課題を決定し方向性が出るまではその課題についてずっと検討を進めていくということだと思います。
- 委員：研究検討委員会の概要の中に、研究検討の進め方ということで6行にわたり記載があります。この中にも事業の実施については予算措置の問題があるので、事業の順位付けを行い行政側に反映できるよう配慮するとかもう進め方は書いてあるわけなのでこれでいいのではないのでしょうか。もう会議を初めて進め方について話し合いを始めて一時間が経過しています。もっと具体的な検討に入っていないと話が前に進まないのですが、どんどんと各部門から発言をさせていただいて進めていけばいいのではないのでしょうか？このままでは予算が必要な事業など時間的に間に合わないのではないのでしょうか。基本的には概要が骨

子になると思いますので、私たちは研究検討委員会の下にある部会なので、この概要に肉づけをしたり削除したりすればいいのではないのでしょうか。

部会長：確認をさせてください。ご発言いただいたのは事業計画書の中身を一つ一つ潰して行ってすべてを網羅する必要はないよと、今ある課題の中では文化財の事が重要度が高いと思われるということでしたよね。先ほど宮澤委員が言われたのは、そういう内容をここで検討しても人が変わって行ってしまえば、また検討していたことが分からなくなって元の木阿弥になってしまうのではないかということでしたよね。例えば文化財ガイドの問題とするとここで検討するのではなく、文化財保護委員で検討して直接公民館なり教育委員会なりへ動いたほうが確実だと、この検討部会で話し合う内容ではないということですよ？

委員：そうです。例えばここで検討する内容としては、村として年に数回文化財の先生を呼んできて講演を聞くとかそういうことを検討するのであれば良いと思いますが、そこまで踏み込んで文化財の検討をするとしたら、関わっていないとわからない話だと思います。それぞれ皆さんお考えはあると思いますので、收拾がつかなくなってしまうのではないのでしょうか。難しいと思いますが、方向性を出していただいて検討をしていけばいいと思います。また私が申し上げたのは色々な事業に継続性がないということを申し上げました。

委員：これだけ広範囲の中から何を課題として、何を検討するのかみんなで決めるというのは確かに大変なことだと思います。それぞれ皆さんが重要ではないかと考える事業も違うと思いますので、やはり皆さんが一番重要課題だと思うものを出し合っていて、その中で検討事項を決めていくということでしょうか。選択肢がないと決めるに決められないと思います。

部会長：今話にありました、それぞれ個人で一番重要課題だと思っている課題を出し合っていていただけますか。まずこの課題から話し合っほしいという内容をご発言願います。

委員：それでは文化財関係からお願いします。文化財ガイドの話が出ましたが、福満寺についても現在地元で2名が対応しているという状況です。実は地元イベントのサポートをする薬師会という団体がございます。今の活動としては年越しそばとか、屋台を主体に動いておりますが、先日薬師会と話をすることがございまして、薬師会にガイドなどの応援をしてほしいというような話はいたしました。また文化財の説明といっても、学者の説明と、仏像を守っている地元の人間の説明とは内容が違うのですよね。先日も学校の先生の団体が見学に来る機会がございまして、説明をさせていただきましたが何とか地元で後継者を育成していきたいと考えております。また麻績村の文化財を全部見るといつて視察に来る方は少ないと思います。神明宮を見るとか、福満寺を見るとか目

的をもっていらっしゃる場合が多いので、麻績村の場合は真田幸村のように関連する部分を全部見るということではないので、教育委員会への視察の申し込みについても麻績村全体の文化財を見たいという申し込みではないと思います。ですからガイドを要請するといってもなかなか難しい部分があります。例えば私が福満寺のガイドをやっておりますが、神明宮から善光寺街道まで網羅的に一緒に説明しろと言っても日程的にも対応は難しいと思います。そうすると学芸員を雇うようなことをしないとなかなか難しい。そうなれば予算的な問題もあり難しいと思います。またそれに対応する視察が来るのかという問題もあると思いますが。とりあえず、福満寺のガイドについては後継者を育てていきたいと思います。続いて麻績村の文化財マップがあります、今まで10年に一度のペースで更新されております。平成8年、平成18年と作られておりますが、これをぜひ来年度の予算で新しくお願いしたい。もう一点、麻績村の文化財という本があります。これも平成8年に作られておまして既に21年が経過しております。福満寺の説明についてはこの本をコピーして使っておりますが、しかしながら指定の内容などが変わってきています。神明宮についても大改修が終わって見た目も違ってきておりますので、この本の改訂版の編纂も着手していかなくてはならないと思います。文化財を扱う役場組織の関係が腑に落ちない部分があります。文化財の指定というと教育委員会、善光寺街道というと村づくり推進課、花屋はどこで管理してましたっけ？

事務局：今年から教育委員会です。

委員：推進課から変わったんですね。続いて登録有形文化財は？

事務局：芦澤堰堤は振興課と教育委員会です。学び舎については教育委員会が管理しています。

委員：わかりました。また観光課も含めて文化財の事がいくつもの課で管理されておりますので、窓口が分かりにくい。この辺も一本化して窓口を統一していったほうが良いと思います。

委員：小学生、中学性が文化財を見る機会とかはあるのですか？

委員：ございます。全体で見に来るということはありませんが、学年ごと見学に来ます。また先生方の研修会などでも見学にいらっしゃいます。学校の生徒は中学校のカレンダーとかをやった年に来て説明をした覚えがあります。

委員：ゆくゆくは子どもたちが自分たちの文化財として守っていかなくてはならないですよ。

委員：説明の内容については変えようとは思っているのですが、子どもも大人も同じような内容になってしまって難しい部分はあります。

委員：子どもたちが文化財を目にする機会はあるということですね。

委員：今大切なご意見をいただきました。聖博物館は観光課が管理していたりします

し、歴史を学ぶ会とか善光寺街道の会とか公民館は公民館で歴史講座をしていたりと、バラバラでむずかしい部分がありますね。公民館としては公民館の活動として、地域の歴史を大切にしないといけないと思っていて、神明宮の改修に携わった所長さんと呼んで講演会を開いたり、宮下健司先生と呼んで講座を開いたりしているところです。色々な関係機関があるので関係性がぎくしゃくしているような気がしますね。

委員：色々な講座があると思いますが、自分たちが自発的に学習していく必要がありますよね。

委員：住民の皆さんのニーズに合った歴史講座が開けているのか、この辺が問われるなと思います。

部会長：他に困っていることとか、緊急的な課題などありますか。

委員：今更の話で申し訳ないのですが、10年いや20年、30年前からこのような検討する場があれば非常に良いことができたろうと思います。なぜなら人は死んでしまいます。亡くなってしまうということは色々なことを知っている先人たちから話を聞けなくなるということです。お年寄りが知っていた大切なことが聞けなくなっていってしまうことが大きな損失になると思います。先ほどから出ている緊急性のある課題という話があり、どこまでの話を緊急ととらえるかは難しい部分ですが、このような場所が以前からあればみなでお年寄りの話を聞いて若い人も同じことを知っているよというのが基本的なことだと思います。そういう基本的なことが今なくなってきていると思います。例えば昔は宮本地区では牛を飼わなかったとか、ゴマを作らなかったとか、椀の湯とみたらしの湯が冷たくなったしまった伝説のこととか色々なことを昔の人は知っていました。こういうことはやっぱり昔の人に聞かないとわからないです。おび池の名前の由来を今の人に聞いても誰も知りません。重要文化財のようなメジャーな部分については知っているかもしれませんが、昔の人の言い伝えのような話を後世に伝えていくというのは社会教育の一環じゃないかなと、私は思っております。

部会長：時間も迫ってまいりましたので、まとめに入りたいと思います。文化財保護委員さんから具台的な課題を出していただき、予算も絡んでくるような内容でしたので早急に検討する必要があるかなと思います。同じような緊急性の高い課題をそれぞれのお立場で出していただければと思います。また事務局から話の合った課題のリストも作成していきたいと思います。次回はこのリストの中から検討する課題を決めたいと思いますがいかがでしょうか。

委員：もっと早い段階で課題を取りまとめたほうが良いのではないのでしょうか。次回の会議でまたそれを取りまとめるということでは協議が進みませんので、日程を決めて課題を事務局へ伝えるということはどうでしょうか。次回はその課題

のリストが手元にある段階まで持っていく必要があると思います。部門に関わらずに自分が課題に思っていることを課題として出して、事務局にまとめてもらうということでしょうか。課題はどんなことでもいいと思いますよ。

部会長：それでは今話がありましたように、自分が気にしていること、気になることなど優先順位とか気にせずに、事務局へ出していただいて次回の会議はその課題リストが手元にある状態で会議を始めたいと思いますがいかがでしょうか。いつまでに課題を取りまとめるようにしましょうか。

委員：早めにリストがまとめれば、会議を待たずに送っていただいてもいいと思います。

事務局：課題とりまとめの日程を決める前に次回の日程を調整させていただきたいと思います。次回は10月26日（木）でどうでしょうか。それでよいということであれば10月20日（金）頃までに課題の締め切りを設定したいと思います。

部会長：それでは会議を10月26日（木）19時から、課題リストの締め切りを10月20日（金）でよろしいですか。

委員：内容は思っていることでいいのですよね。重点課題というとむずかしいような気がしてしまいますが。

事務局：どんなに些細なことでも構いません。中には解決できないような課題もあると思います。ただそんな課題も課題としてとらえることで、一歩進めるような気がいたします。先ほどはつといたしましたが、若い世代が昔の言い伝えなどを知らないという話がありました。おばあちゃんおじいちゃんの話聞く機会が少ないというのは核家族化が進んできていることなど要因はいくつかあるような気がいたしますが、そういった普段がらぼろっと出た課題が、公民館講座の種になったりする可能性もございますので、どんなに些細なことでも構いません。また部会の進め方として前の話に出てきましたが、事業が単発的になっていてつながっていないという話がありました。長期的に見たときの課題がなかなか出てこないというのは、まさにつながっていないのだと思います。それはシステムが悪いと言いますか、人事異動などがあるとどうしても過去の細かい部分が分からないということがございます。私もまだ半年担当させていただいたところがございますので、過去の事業が今どのように評価されているかということは正直な話わかりません。長期的な視野に立って物事を見ていくという意味では非常に課題が大きいのかなと思います。ですから今申し上げたことを加味すると、皆さんの各お立場での〇〇委員としての期間は短いかもしれませんが、長年福満寺の文化財を見ているエキスパートの方が抱えている課題みたいなことがこの場所で検討していけると大きな一歩になるのではないかと考えております。課題については20日を目処にまとめさせていただきます。

部会長：ここまでで他に何かありますでしょうか。

委員：進め方の確認をさせていただきたいです。今の決定に異議を唱えるわけではないのですが、最終的には課題を出し合っただけということではなかったのですが、話し合いの過程の中で計画に沿ってやったらどうかとか、概要に沿ってやったらどうかといういくつかの意見が出てまいりました。その意見を出された方は最終的にこの方法になったということで、納得されたということではよろしいのでしょうか。

部会長：その部分については20日までの課題の一つだと思っているのですか。

委員：では20日までの課題はそれも含めた確認ということではよろしいでしょうか。今色々な意見が出て最終的な整理がされずに、今回はという話に移行してしまいましたので、私の中では色々な対立する意見、同意する意見があったのですが、それが整理されずにこの会が終わってしまうと、今後の話し合いを進めていく中で進め方について混乱が出てくると思いましたので確認させていただきました。それでは今後の進め方についてどうしていくかという部分について部会長にまとめていただきたいのですか。

部会長：進め方については、事業計画に沿って進めるというのが一つ、研究検討委員会の概要に沿って進めていくというのが一つ、すでに部会の進め方については概要に出ているのでその進め方に沿ってやっていく、重要課題・緊急性の高い課題をピックアップして深く検討し方向性を出していくという意見が出ておりました。進め方については決まっていない状態です。そして次回の会議をするために気になっていることなど何でもいので事務局へ提出し課題のリストにするということは決定となりました。私はその課題の中に進め方についての課題も入っているという認識であります。よろしいでしょうか。

教育長：お疲れ様です。非常に貴重な意見をいただきまして誠にありがとうございます。他の部会の事も少しご報告させていただきたいと思っております。保育園学校部会については第3回を迎えております。子育て支援部会も第3回開催させていただいております。そんな中で皆さんの部会に共通する部分がございますので、ご説明したいと思っております。内容的に重なってくる部分はすべての部会と調整をしていかななくてはいけない部分になりますので、ご了承いただければと思います。一つ目は家庭教育関係、生涯教育と家庭教育、学校教育との関係など関係してまいります。2点目はキャリア教育の関係、子どもたちが社会に出ていくときに土台となる部分をしっかりと作っていく必要があります。将来子どもたちが仕事をしていくうえでの大切な教育になります。農業体験や企業体験など実施しておるところでございますが、保育園・小学校・中学校の一貫教育について現在検討しているところでございますので、2つの部会からの投げかけがある場合やこちらから投げかける場合があるかと思っておりますのでよろしく願いいたします。10月12日に一貫教育についての講演会を開きます。県教育委員

会から講師が来ますので参加をお願いしたいと思います。社会教育部会につきましては目先の1年2年を検討するのではなく、長期的な視野で検討を進めていただければと思います。

部会長：ありがとうございました。他に何かございますか。無いようですのでこれで会議を閉じます。長時間ありがとうございました。

次回日程 平成29年10月26日（木）

19時～ 第3、4研修室